

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【公開番号】特開2016-120132(P2016-120132A)

【公開日】平成28年7月7日(2016.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-040

【出願番号】特願2014-262708(P2014-262708)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/496 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 Z

A 4 1 B 13/02 U

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月23日(2017.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

縦方向と、前記縦方向と交差する横方向と、を有し、  
排泄物を吸収する吸収体を備えた吸収性本体と、  
前記吸収性本体の一端側に位置する背側胴回り部と、  
前記吸収性本体の他端側に位置する腹側胴回り部と、を備える使い捨ておむつであって

、  
前記横方向における前記腹側胴回り部の中央部であって、前記縦方向における前記腹側胴回り部の上端には、前記横方向における幅が前記吸収体の最大幅よりも小さいカット部が設けられており、

前記カット部の前記横方向における両側部には、前記横方向に沿った弾性部材が備えられており、

前記弾性部材は、第一弾性部材であり、

前記カット部の前記縦方向における下方、かつ、吸収体の前記縦方向における上方には、  
前記腹側胴回り部の前記横方向における腹側両端部の一方から他方まで前記横方向に沿って延びる第二弾性部材が設けられており、

前記縦方向において前記第二弾性部材よりも下方には、前記腹側両端部の一方から他方まで前記横方向に沿って延びる一方で前記吸収体上において不連続部分を備える第三弾性部材が設けられており、

前記腹側胴回り部に設けられた弾性部材の中で最も伸縮力が大きい弾性部材は、第一弾性部材乃至前記第三弾性部材のうちの前記第二弾性部材であることを特徴とする使い捨ておむつ。

【請求項2】

請求項1に記載の使い捨ておむつであって、

前記第一弾性部材は、前記両側部から前記腹側両端部まで延びており、

前記第一弾性部材の本数は、前記第二弾性部材の本数よりも少ないことを特徴とする使い捨ておむつ。

【請求項3】

請求項 1 又は請求項 2 に記載の使い捨ておむつであって、  
前記第二弾性部材は、前記縦方向に複数並んで設けられており、  
複数の前記第二弾性部材のうちの前記縦方向における最も上方に位置する第二弾性部材の伸縮力が、複数の前記第二弾性部材の中で最も小さいことを特徴とする使い捨ておむつ。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の使い捨ておむつであって、  
前記縦方向において前記第二弾性部材よりも下方には、前記腹側両端部の一方から他方まで前記横方向に沿って延びる一方で前記吸収体上において不連続部分を備える第三弾性部材が設けられており、

複数の前記第二弾性部材のうちの前記縦方向における最も下方に位置する第二弾性部材の伸縮力が、複数の前記第二弾性部材の中で最も大きいことを特徴とする使い捨ておむつ。

【請求項 5】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれかに記載の使い捨ておむつであって、  
前記腹側胴回り部前記横方向における腹側両端部と前記背側胴回り部の前記横方向における背側両端部が連結されていることを特徴とする使い捨ておむつ。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の使い捨ておむつであって、  
前記腹側胴回り部の前記上端の、前記縦方向における位置と、前記背側胴回り部の上端の、前記縦方向における位置と、を一致させた状態で、前記腹側両端部と前記背側両端部が連結されており、

前記腹側胴回り部の前記上端には、前記弾性部材が前記両側部から前記腹側両端部まで延びることにより、弾性を有する腹側上端弾性領域が形成されており、

前記背側胴回り部の前記上端には、弾性部材が前記背側両端部の一方から他方まで延びることにより、弾性を有する背側上端弾性領域が形成されており、

前記腹側上端弾性領域と前記背側上端弾性領域とは、連結された前記腹側両端部及び前記背側両端部において連続していることを特徴とする使い捨ておむつ。

【請求項 7】

請求項 1 乃至請求項 6 のいずれかに記載の使い捨ておむつであって、  
前記カット部の前記横方向における両側部に備えられた前記弾性部材の、最も前記カット部に近い端には、接着剤が塗られておらず、  
該端以外に塗られた接着剤により、前記弾性部材が前記腹側胴回り部に接合されていることを特徴とする使い捨ておむつ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するための主たる発明は、  
縦方向と、前記縦方向と交差する横方向と、を有し、  
排泄物を吸収する吸収体を備えた吸収性本体と、  
前記吸収性本体の一端側に位置する背側胴回り部と、  
前記吸収性本体の他端側に位置する腹側胴回り部と、を備える使い捨ておむつであって

、  
前記横方向における前記腹側胴回り部の中央部であって、前記縦方向における前記腹側胴回り部の上端には、前記横方向における幅が前記吸収体の最大幅よりも小さいカット部が設けられており、

前記カット部の前記横方向における両側部には、前記横方向に沿った弾性部材が備えら

れており、

前記弾性部材は、第一弾性部材であり、

前記カット部の前記縦方向における下方、かつ、吸収体の前記縦方向における上方には、前記腹側胴回り部の前記横方向における腹側両端部の一方から他方まで前記横方向に沿って延びる第二弾性部材が設けられており、

前記縦方向において前記第二弾性部材よりも下方には、前記腹側両端部の一方から他方まで前記横方向に沿って延びる一方で前記吸収体上において不連続部分を備える第三弾性部材が設けられており、

前記腹側胴回り部に設けられた弾性部材の中で最も伸縮力が大きい弾性部材は、第一弾性部材乃至前記第三弾性部材のうちの前記第二弾性部材であることを特徴とする使い捨ておむつである。